

令和 3 年度

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372200501		
法人名	社会福祉法人 志和大樹会		
事業所名	グループホーム ゆいっこ 北の館		
所在地	〒028-3453 紫波郡紫波町土館字関沢24-1		
自己評価作成日	令和3年8月25日	評価結果市町村受理日	令和3年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○当事業所は環境としては、閑静で緑豊かな立地にある。同法人の特別養護老人ホームとも連携し、法人理念の目配り、気配り、思いやりを基本ベースにして取り組んでいる。生活の面では安心して生活が出来るように、日頃のお声掛けや傾聴対応を行い、その人らしく生活が出来る事、そしてご自身の役割があり生きがいを見つけて生活が出来る事をコンセプトとして支援している。コロナ禍ではありますが、施設周辺のお散歩や、ドライブ、お花見等閉じこもりにならないように、出来る範囲にて外出を実施している。行事関係では、お花火、夕涼み会、敬老会、クリスマス会、誕生会等、ご家族様と一緒に外出は出来ませんが、利用者様が楽しいと思える日々が続いていくように支援しております。面会の方法としては、ドア越しではありますが、10分～15分程度としており、ご家族様との繋がりを大切にしております。利用者様の誕生会等に、写真を撮りその写真をご家族様へお渡しし、喜ばれています。医療面では、診療医が1週間に1度往診にて状態を確認、報告し訪問と連携して体調管理を行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は、それぞれ縫物をしたり、炊事の手伝い、掃除機やモップかけ、雪かきなど自分の役割を持ち、自分の思いを自分の言葉で話している。入所10年目に排泄が自立した方もおり、事業所が安心した生活を送れる自分の家となっている。職員が町内や地区公民館で開催される介護や認知症の相談会、出前講座で講師を務めたり、地域住民による地域防災協力隊が結成されているなど、隣接する特別養護老人ホームやデイサービスとともに地域に溶け込み、地域と連携した活動に取り組んでいる。事業所創設当時から、家族会が結成されており、コロナ禍前は、家族会の協力を得てホテルでの外食や歌謡ショーの見学など一緒に楽しむ取り組みをしており、コロナ禍終息後には利用者や家族と一緒に楽しむことができる取り組みが期待される。家族から看取り対応の期待があり、職員は看取り対応について勉強するなど、意欲的で質の高い支援への取り組みをしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号		
訪問調査日	令和3年10月6日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自立支援を第一にし、本人が出来る事の中で、やりがいや生きがいを持って生活できるよう、支援を行っている。	理念は法人で統一されている。法人設立から掲げられ、100歳以上も元気で楽しい生活が送れるようにとの願いが込められている。併せて、介護三訓「目配り」「気配り」「思いやり」と目標「笑顔・役割・挑戦」を介護の柱としている。利用者それぞれに合った生活が送れるよう、廊下に掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において、地域の方との直接的な交流は困難な状況となっている。	ご近所とは、散歩の際の声がけや野菜の差し入れ、周辺の草刈り支援などの交流がある。コロナ禍ではあるが、中学生による清掃や見学の体験学習の交流も行なっている。職員が地区公民館や学校での出前講座の講師となり、認知症や特養への入所手続きなどを説明し、地域の高齢者福祉に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習の受け入れは現状困難となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回会議を開催し、事業報告を行い委員より意見や助言を頂いている。	法人の評議委員2人(うち1人は元民生委員)、町介護保険室1人、家族会の会長と副会長の2人を委員として年6回開催されている。コロナ禍ではあるが、感染対策を十分にとり、今年度も会議形式で開催している。利用者の状況や行事のほか、避難訓練やコロナ感染対策、介護保険制度などについて議題とし、説明している。認知症の行動心理症状についての最新情報も提供している。	地域防災協力隊や民生委員、自治会、隣人、警察、消防や薬局など多様な地域の方々の参画により様々な角度からの意見・提言をいただけるよう、開催方法や内容を工夫されることが望まれます。この場合、職員の出席についても、併せて検討されることが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受け入れは困難であるが、役場職員の方に運営推進委員になって頂き、関係を構築している。	町の担当者とは、電話・メール・役場訪問により連絡を密にしている。介護保険室長が運営推進会議に毎回出席し意見等をいただいている。町主催の介護や認知症関連の講座、相談会に職員が講師として招かれており、コロナ禍前は認知症カフェに利用者も参加していた。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は夜間帯のみで、日中は開放している。身体的拘束は行っておらず、見守り対応をして安全な生活を送れるようにしている。	法人全体での委員会は2か月に1度開催し、職員に復命書を回覧し周知している。研修は課長や特養の相談員が講師となり年2回開催している。歩行不安定で転倒が危惧される方のトイレ誘導のため、ベッドセンサー利用の方が1名(北の館)いる。職員のスピーチロックはその場で注意し、メディカルロックの勉強会にも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	法人内の身体拘束委員会への参加し、虐待の防止への意義を共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後内部及び、外部研修への参加を行って、権利擁護に対する理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時にご家族様へ説明を行い、ご理解、納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1度運営推進会議を行い、ご家族様が意見や要望を話す機会を設け、運営に反映させている。	家族からは、面会に来た時や運営推進会議の席で意見を聞いている。「ゆいっこ通信」の発行や面会制限の継続の要望があり対応している。利用者は、日常の会話や表情・行動から把握し、「管理者に会いたい」「家に帰りたい」等の要望がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム内での会議にて、職員の意見を聞き、運営に反映するようにしている。	職員会議だけではなく、職員は、管理者や主任との年2回の面談、毎日の連絡ノートや申し送り、気が付いた時に直接、課長や管理者に話している。浴室やトイレの床の張替え、早番・遅番の業務の見直しの提案等があり、具体化している。	

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年間に2回は面談を行い、職員のやりがいや、思う事を聞き出し、希望に添えるように務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が交代で、研修に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍の為、行っていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いをくみ取り、本人のしたい事、希望を叶える事が出来るように、コミュニケーションを図るように務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会が制限されている中で、少ない機会を大切にしながらご家族の希望や要望をつかめるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との関係作りに重点を置き、そこから本人、家族の思いをくみ取るように務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が自分で出来る事を多く見つけて、それらを活かし一緒に行える環境を作るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が直接参加するのは困難であるが、誕生会の様子を写真等を使って共有できるように、努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止をしながら面会を行い、これまでの関係の継続に努めている。	感染対策に配慮しながら家族の面会を大切にしている。訪問歯科診療の歯科医師、訪問看護ステーションの看護師や介護認定調査員、移動図書館の職員などが新しい馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の性格を理解し状況を見ながら職員が介し利用者間を結びつけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた場合の契約終了の時は、ご家族にこちらから連絡を取るような対応はしていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、表情や行動から希望や要望をくみ取り対応している。	新聞購読や移動図書館利用の利用者もいる。自分の思いや意向を言葉にできる方は、北の館に5人南の館に7人いる。その他の利用者については、入浴や散歩のときなどの会話や表情・行動から思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや家族からの情報を可能な限り収集し、共有することになっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録を活用し、職員間での情報共有を図っている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間での日々の申し送りで、その都度話し合いをし、ケアプランへ反映させている。	入居時のアセスメントは課長が行う。介護計画は北の館は介護支援専門員、南の館は課長が作成している。毎月の状況報告書と評価表を活用したモニタリングを居室担当が行い、介護支援専門員がそれを確認する仕組みになっている。短期目標6ヵ月、長期目標1年とし定期的にプランを見直し、居室担当、主任、課長、参加できる職員でカンファレンスを行っている。家族の意向確認は、面会時などに行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況の変化やケアの実践を記録に残し、職員間でのケアに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者一人一人のニーズに対応できるように、職員間で協力し努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺の住民の方からは様々に協力を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の嘱託医より週1回の往診をして頂き、緊急時にも対応頂いている。また、希望があればこれまでのかかりつけ医への通院も可能である。	利用者全員が、嘱託医の訪問診療(毎週1回)を受診している。訪問看護師と連携して急な体調変化にも嘱託医が対応している。専門医受診の際は嘱託医の紹介状を持参して家族又は職員が付き添っており、家族には口頭又はメモ書で生活状況等の情報を提供している。歯科は月1、2回の訪問診療を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	外部の訪問看護ステーションと契約し、定期訪問や緊急時の対応も可能となっている。		

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の状態を、病院のワーカーと連絡を取り対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は対応していないが、法人での研修等には参加したりしている。	入居時に重度化した場合の対応を説明している。利用者の病状が変化した時は、嘱託医の協力により支障なく入院等ができています。家族から看取りを期待する声があり、医療との連携体制等解決しなければならない課題は多いが、前向きに取り組もうとしている。	家族からの看取り対応への期待があり、職員の勉強会を定期的に開催するなどして看取り対応に備えるとともに、医療との連携に根気強く取り組まれることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアル作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練の実施と、地域防災協力隊とも連携している。	避難訓練は年2回(地震と火災想定)実施している。ハザードマップで指定地域にはなっていない。2kmほど離れた農協生活会館が避難所になっているが、緊急時は隣接する特別養護老人ホームに避難することとしている。自動通報装置の設置、警備会社の利用がある。地域住民が地域防災協力隊を結成しており具体的な協力体制を今後検討することとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の理解力に合わせて、親しみやすい言葉遣いに努めている。	親しみを込めて利用者を名前で呼んでいる。縫物が得意な方には雑巾縫いなどをお願いしている。トイレ誘導は促すような言い方に心がけ、声かけでは失礼が無いように気をつけつつも方言を取り入れ、親しみやすさも込めている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から、希望をくみ取り、自己決定の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位を第一に、利用者に合わせた日課となるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者及び家族から希望を伺い、好みの物を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る中で個々の好みに対応する努力をしている。献立は季節感を出すようにしている。	野菜切り等の手伝いは南の館3人、北の館2人、野菜の袋入れやテーブル拭き下膳の手伝いは南の館5人(うち男性2人)、北の館3人で、まったく手伝えない方は北の館で1名いる。三食とも事業所で調理し、利用者は何かしらの役割を担っている。手作りおやつ(フルーチェ・ホットケーキ)、庭でのバーベキュー、行事食や誕生会には好きなメニューの食事を楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人一人に見合った適切な量を職員が把握し、支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、一人で困難の方へは援助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや尿意について排泄チェック表を用いて把握に努め、個々のタイミングに合わせている。	排泄チェック表により利用者の排泄パターンに応じてトイレに誘導している。南の館は布パンツ5人、リハビリパンツ3人、北の館は布パンツ6人、リハビリパンツ3人となっている。入居10年目に84歳の方がリハビリパンツから布パンツになった事例がある。下剤や浣腸のほか、排泄を促す食材を取り入れた食事の提供により排便コントロールを行っている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護と連携し、対応している。食事や水分摂取量、運動にも注意をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を決めて入浴しているが、本人の意向を尊重し無理せずに行っている。	月曜日から土曜日が入浴日で、北の館は家庭用よりは少し大きめの浴槽で原則午後、南の館は家庭用の一般的な浴槽で午前又は午後に入浴している。一日2、3人で、利用者は週2回入浴している。職員は、安全確保に努めながら、利用者が自分でできないところを介助している。リラックスできるよう入浴剤を使っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくり休んで頂けるように居室内の環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の内容の理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や嗜好品に対して本人、家族より伺い取り入れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、外出は困難な状況であるが、感染予防に努めながらドライブを行っている。	コロナ禍のため人との交流が難しいが、お花見、紅葉狩り(葛丸ダム)、あじさいロードへのドライブを楽しんでいる。ほぼ毎日の散歩や外気浴、利用者の馴染みの場所やはじめての場所など、変化のあるミニドライブで気分転換している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者から希望があれば、職員が買い物を代行している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ 北の館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば、意向に沿うような対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理、整頓を心がけている。室内は季節に合わせた装飾を取り入れている。	食堂のほか、北の館には談話室(和室)、南の館には居間があり、適度な光が差し込み、利用者には日中それぞれ好みの場所でくつろいで過ごしている。壁には利用者が作成した季節の装飾や行事などの写真が飾られている。体操やボールを利用したゲームなどを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個々が落ち着いて過ごせる居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室内はそれぞれの好みに合わせるように務めている。	自分の部屋を間違わないように、居室の入り口に大きな文字で名前が表示されている。洗面台、ベッド、クローゼット、エアコンが備え付けられている。椅子やテーブルを持ち込んだり、家族の写真や作ったつるしびなを飾って居心地よい部屋になるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自宅から使い慣れた物を持参されるなどし、さらに家族との写真を飾っている。		